

JOYO BANK NEWS LETTER

2019年3月25日

寄贈サービス付「医療機関債」の受託について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、医療法人社団茨腎会（常陸太田市）が発行する寄贈サービス付「医療機関債」*を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

医療法人社団茨腎会が発行する医療機関債の手数料の一部を活用し、公益財団法人いばらき腎臓財団（つくば市）に対し、慢性腎臓病予防の啓発活動にかかる運営費として寄付いたします。

当行は、今後とも、さまざまな情報やサービスの提供に努め、地域医療・地域経済の活性化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

*医療機関債…厚生労働省が定めたガイドラインに基づき、その基準を満たした財務内容の良好な医療法人が発行できる証拠証券（借入金）。

記

1. 医療機関債概要

名 称	医療法人社団茨腎会 第1回医療機関債
発 行 額	1億1千万円（引受額 1億1千万円）
発 行 日	2019年3月18日
期 間	5年
償還方法	期日一括償還
資金使途	診療所内装工事資金
贈 呈 先	公益財団法人いばらき腎臓財団
指定理由	いばらき腎臓財団は、茨城県の腎不全予防対策と腎移植の普及推進活動を行なう法人です。茨城県内の子供たちや医療従事者に対し慢性腎臓病予防と臓器移植の大切さを理解してもらえような啓発活動を積極的に進めていただきたいとの思いから当法人を指定しました。
寄 贈 品	寄付（啓発活動運営費）

2. 発行者概要

発 行 人	医療法人社団茨腎会
所 在 地	茨城県常陸太田市谷河原町字渋井一丁目1660
理 事 長	酒井 伸一郎（さかい しんいちろう）
事業内容	当法人は常陸太田市にて人工透析専門クリニック「太田ネフロクリニック」を運営する医療法人です。茨城県北部一帯における透析医療へのニーズに応えるべく2006年10月に開業し、「患者さんに家族のように接すること」を基本理念に掲げた地域密着型のクリニックです。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

3. 贈呈式

日 時	2019年3月26日（火）15:00～
贈呈場所	医療法人社団茨腎会 理事長室
贈呈先	公益財団法人いばらき腎臓財団
出席者	医療法人社団茨腎会 理事長 酒井伸一郎 公益財団法人いばらき腎臓財団 常務理事兼事務局長 鈴木裕明 株式会社常陽銀行 執行役員 県北エリア本部長 岡崎信一 株式会社常陽銀行 太田支店長 大石 誠一
寄贈品	寄付（啓発活動運営費）

以 上